

後期高齢者医療制度

高額療養費の上限額が変わります

問い合わせ 市民生活部保険・医療課（庁舎1階）☎43-0501

高額療養費制度とは、1か月間で支払った医療費が、定められた上限額を超えた場合に、超えた分の費用を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得によって規定されています。

平成29年8月から、上限額が下表のように変わります。ご自身が、どの区分に該当するかは、後期高齢者医療被保険者証や限度額適用・標準負担額減額認定証でご確認ください。

平成29年7月まで

平成29年8月から

変更一覧表

現役並み 一般 住民税非課税	課税所得が 145万円以上の方 課税所得が 145万円未満の方 住民税非課税世帯 住民税非課税世帯で、所得が0円の世帯の方	病院等での負担割合	外来+入院	
			外来のみ(個人)	〇同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員
現役並み	課税所得が145万円以上の方	3割	44,400円	表下部の☆部分をご覧ください。
一般	課税所得が145万円未満の方	1割	12,000円	44,400円
住民税非課税	住民税非課税世帯		8,000円	24,600円
住民税非課税	住民税非課税世帯で、所得が0円の世帯の方		8,000円	15,000円

外来+入院	
外来のみ(個人)	〇同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員
57,600円	表下部の☆部分をご覧ください。(変更なし)
14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 ※過去12か月以内に3回上限額に達した場合は、4回目以降44,400円となります。
変更なし	変更なし
変更なし	変更なし

☆課税所得が145万円以上の方が入院された場合の上限額は、80,100円+(医療費-267,000円)×1%です。ただし、過去12か月以内に3回上限額に達している場合は、4回目以降の上限額が44,400円となります。

加東市秋のフェスティバル 2017 ステージへの出演者募集!

加東市秋のフェスティバル 2017のステージに出演して、イベントを一緒に盛り上げませんか。バンド・楽器演奏・合唱・ダンス・演芸等、様々なジャンルで出演いただけます。ぜひ、ご応募ください。

会場 やしろステラパーク野外ステージ

出演日時 10月28日(土) 10時30分～15時

10月29日(日) 11時～15時

※出演はどちらの日1回限りで、ご希望の日時に添えない場合もあります。

出演時間 1団体30分以内(準備・撤去含む)

舞台使用料 無料

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはファックスで商工観光課までお申し込みください。申込書と募集要項は商工観光課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 9月15日(金)

留意事項

- ・ 交通費や運搬費等は各自の負担です。楽器・機材等の破損や盗難についても、一切の責任を負いません。
- ・ 出演に対する報酬等はありません。
- ・ カラオケは出演できません。
- ・ 詳細は募集要項にありますので、熟読のうえお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

加東市秋のフェスティバル実行委員会事務局
(庁舎3階・商工観光課内)
☎43-0530 FAX43-0552



小元団地(平成29年3月完成)

市営住宅への入居者を募集します
募集期間 9月1日(金)～15日(金)
募集住宅 小元団地(平成29年3月完成)・嬉野台団地・家原団地・河高団地・高岡団地・藪団地・森団地
申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添えて、地域整備課まで持参してください。申込書・必要書類の案内書は8月21日(月)から地域整備課でお配りします。
問い合わせ まち・農整備部地域整備課(庁舎3階)☎43-0517

かとう手話っこ講座 受講生募集

『手話』『聞こえないこと』『コミュニケーション』について学び、手話が言語であることを理解する講座です。なぜ手話が必要なのかを、様々な体験学習を通じて深く学習していきます。

開催期間

9月28日から12月7日までの毎週木曜日
(11月23日(木・祝)を除く全10回)

10時～11時30分

開催場所 社福祉センター

受講資格 加東市内に在住・在勤・在学の方

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参またはファックスで社会福祉課までお申し込みください。申込用紙は社会福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 9月11日(月)

○受講無料

◎10回休まずに受講した方には『かとう手話っこ認定バッジ』を贈呈します。

申し込み・問い合わせ

福祉部社会福祉課(庁舎1階)☎43-0409 FAX42-6862



人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

手話奉仕員養成講座『入門課程』 受講生募集

聴覚障害の基礎知識や聴覚障害者の生活を知るとともに、手話の習得に必要な『見る力』『伝える力』を養い、かんたんな手話の理解と、手話によるあいさつや短い会話の習得を目指す講座です。

開催期間

10月3日から平成30年2月13日までの毎週火曜日
(12月26日(火)・平成30年1月2日(火)を除く全18回)

19時～21時

開催場所 社福祉センター

受講資格 初めて手話を学ぶ方のほか、かとうミニ手話講座やかとう手話っこ講座を受講した方が受講できます。

定員 20人

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参またはファックスで社会福祉課までお申し込みください。申込用紙は社会福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 9月11日(月)

○受講無料

※講座では、手話奉仕員養成テキスト『手話を学ぼう 手話で話そう』を使用します。お持ちでない方は、購入を申し込んでください。

(テキスト代 3,240円(税込))

申し込み・問い合わせ

福祉部社会福祉課(庁舎1階)

☎43-0409 FAX42-6862

